

第2次臼杵市原油価格高騰対策経営継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰などにより、引き続き売上の減少が続く事業者に対し支援金を交付します。

市内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす中小企業者

(農林漁業や金融・保険業、宗教、政治団体など、一部の業種は対象外です。)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、自らの事業判断※1によらず、対象期間※2の売上高が基準期間※3の売上高と比較して30%以上減少していること

※1 要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等

※2 対象期間・・・令和4年7月～9月の期間

※3 基準期間・・・平成30年から令和3年のうち、任意の選択した年の7月～9月の期間

2. 支援金の申請時点において継続して事業を行っており、支援金交付後も事業を継続する意思があること

3. 国、県、その他団体から令和4年7月～9月の売上減少を対象要件とした給付金等を受けていないこと

4. 市税の滞納がないこと



交付対象者

交付額

基準期間の売上高－対象期間の売上高（千円未満切捨て）

上限

法人：30万円 個人事業主：15万円

以下の書類を揃え、郵送または持参にて提出してください。

(申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。)

申請にあたっては、臼杵市ホームページに掲載している申請要領を必ずご確認ください。

申請方法

□ 第2次臼杵市原油価格高騰対策経営継続支援金申請書兼請求書（様式第1号）

□ 誓約書（様式第2号）

□ 基準期間を含む事業年度の確定申告書類の写し

- ・ 法人は基準期間を含む事業年度の確定申告書別表一（1枚）と法人事業概況説明書（両面2枚）
- ・ 個人事業主（青色申告）は基準期間を含む年の確定申告書第一表（1枚）と所得税青色申告決算書（1,2ページの2枚）
- ・ 個人事業主（白色申告）は基準期間を含む年の確定申告書第一表（1枚）

□ 基準期間の売上台帳等の写し（法人のみ）

□ 対象期間の売上台帳等の写し

□ 振込先口座の通帳の写し（表紙・表紙裏面）

申請・問合せ先

【申請期間】

令和4年10月3日（月）～11月30日（水）※当日消印有効

〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 産業観光課

TEL：0972-63-1111（内線4021）

